

## 令和7年度F U J I 3 Sプロジェクトエッグ（スタートアップ型）募集要項

### 1 目的

富士市SDGs共想・共創プラットフォームから新たな価値を創出するため、“富士市から世界を変える”F U J I 3 S(ふじさん エス)プロジェクトになり得る製品、役務又は活動を「F U J I 3 Sプロジェクトエッグ」として選定し、その自立化（孵化）に向けた商品モニタリングや普及促進に係る経費の一部を支援することで、社会へのSDGsの普及を促し、もってSDGs未来都市の実現に資することを目的とします。

### 2 対象となる活動

富士市SDGs共想・共創プラットフォームのプロジェクトとして登録されたSDGsに資する製品、役務又は活動であって、次の表内の該当区分の全ての条件に該当するもの。

区分	条件
製品	(1) 市内で開発された又は製造若しくは加工されるもの (2) 発売前又は発売後概ね1年以内までのもの (3) 市場において自立化していないもの
役務 (サービス)	(1) 市内企業等又は市民が役務の成立にあたり、発案、研究又は開発など、重要な役割を果たしたもの (2) 役務提供開始前又は開始後概ね1年以内までのもの (3) 市場において自立化していないもの
活動	(1) 市内企業等又は市民が、事務局機能など、中心的な役割を果たすもの。 (2) 活動開始後概ね3年以内までのもの (3) 活動の更なる拡大を図るもの

### 3 募集期間

令和7年4月1日（火）から、令和8年3月31日（火）まで  
ただし、令和7年度補助事業完了期限は令和8年3月31日（火）です。

### 4 申請者

プロジェクトの主たる実施者（市内企業等又は市民）

### 5 申請方法と提出物

申請は、電子申請（URL）にて必要事項をフォームに入力し、次の書類を添付してください。

- (1) 実施計画書
- (2) 応募概要書（パワーポイント様式）
- (3) 主たる実施者がわかる資料 会社案内等

## 6 選定

次の視点について、別表採点基準に基づき採点し、C 評価がなく、かつ S 評価を 5 点、A 評価を 3 点、B 評価を 1 点とし、それぞれの重みづけ係数を乗じた値の合計が 58 点以上のものについて、有識者の意見を附したものを富士市 SDG s 本部会議（本部長 富士市長）に提出し、その決定をもって F U J I 3 S プロジェクトエッグとして認定します。

### 【評価項目と重みづけ係数】

#### ア 地方創生 SDG s への貢献度

- (ア) 地域の課題解決（重みづけ係数：10.0）
- (イ) 人口減少対策（重みづけ係数：6.0）
- (ウ) 地域経済影響（重みづけ係数：5.0）

#### イ 実現性・将来性

- (ア) 実現性（重みづけ係数：0）
- (イ) 将来性（重みづけ係数：3.0）

#### ウ 先進性・独自性

- (ア) 先進性・独自性（重みづけ係数：3.0）

#### エ 関与する主体の多様性・規模

- (ア) 多様性（重みづけ係数：3.0）
- (イ) 規模（重みづけ係数：3.0）

## 7 スケジュール

認定申請	随時
認定審査	申請後 3 週間程度
補助申請	認定後随時

## 8 補助対象経費

実施計画書の作成、補助申請予定額の算定に当たり、補助対象経費は当該事業の実施に必要な経費としてください。慶弔費、交際費、飲食費、積立金、寄附金及びその他補助事業の実施とは直接関係のない団体運営に係る一般管理費的な経費、社会通念上、公金で賄うことがふさわしくない経費は補助の対象となりません。また、計画策定に当たり次の点についてご注意くださいとともに、不明な点は事務局へお問い合わせください。

### (1) 人件費

人件費は、本事業に係る業務時間のみが対象となります。その際の時間単価は、別に健保等級等からの労務費算出基準を設けていますので、お問い合わせください。人件費の規定がない任意団体等が業務に従事した会員に報酬を支払う場合は、時間当たり **静岡県最低賃金から静岡県最低賃金 100 円未満切り上げ額まで**の実費を対象とします。ただし、実際に業務に従事した者に同額を支払う必要があります。また、支払いの際は所得税の源泉徴収義務にご注意ください。

なお、完了報告の際に業務日報を提出いただく必要があります。

### (2) 消費税

消費税は、実施主体により扱いが異なります。消費税課税事業者の場合、消費税額は補助対象経費ではありません。課税されていない主体の場合、補助対象経費となりますので消費税額も含めて経費を計上してください。

### (3) 雑費

申請時点で用途が特定されていない消耗品、印刷、交通費、通信費等の雑費は一括計上してください。ただし、計上できる額は用途が特定されている経費の20%以内とします。

なお、完了報告の際、支出額と用途に関する証憑書類を提出いただきますので、ご注意ください。

### (4) キャッシュレス決済（クレジットカード及び電子マネー等）の支払い日

キャッシュレス決済に対し店舗等からレシート等の支払いの証明があった日を支払日として扱います。ただし、主たる実施者本人の名義にて支出したキャッシュレス決済に関するポイント還元等は支払日時点の値引きとして扱うものとします。

## 9 その他

- (1) 採択件数は、クラウドファンディング型と合算で概ね6件程度です。
- (2) F U J I 3 Sプロジェクトエッグに選定されたプロジェクトは、富士市SDGsプロジェクトエッグ応援補助金の対象事業となります。
- (3) 提出物は返却いたしません。
- (4) 機密に扱うべき情報は、その旨を明らかにするとともに、応募概要書へは記載しないこと。

## 10 用語の説明

本募集要項における用語については、次の通りとします。

用語	説明
SDGsに資する製品、役務又は活動	経済、社会、環境の三側面のうち、二側面以上に良好な影響を与え、かつ全ての側面に著しい悪影響を与えない製品、役務又は活動とする。
製造又は加工	いわゆる製造、加工としての関与が必要であり、包装・梱包・小売・卸売などは含まない。
発売前	商品の納品、役務の提供が初めて実施された日の前日以前とする。ただし、便益を向上させる改良等を行ったものは、その改良等を反映させた商品の納品、役務の提供を行った日を初めて実施された日とする。
市場において自立化していない	申請時点において、製品単体の営業利益の発生が見込まれていないもの。ただし、発売前・役務提供開始前は全て市場において自立化していないものとみなす。
市内企業等	市内に拠点（本社、支社、支店、営業所等）を有する法人及び任意団体とする。
活動開始後	申請の対象となる活動を始めて実施した日以降であり、申請者の設立年月日ではない。
活動の更なる拡大を図るもの	原則として現状よりも活動の規模又は対象を拡大させる計画をもつものを指すが、児童・学生が主たる活動にあっては当該児童・学生が卒業後も活動が継続される計画も拡大とみなす。

## 11 問合せ先

富士市役所 総務部 企画課 SDGs推進室

電話 0545-55-2966

電子メール [sdgs@ex.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:sdgs@ex.city.fuji.shizuoka.jp)

## F U J I 3 S プロジェクトエッグ応募フォームの入力項目

### ○電子申請

#### フォーム入力事項

##### <主たる実施者（申請者）情報>

- ・法人、団体名
- ・代表者氏名、役職
- ・所在地
- ・担当者氏名、役職
- ・連絡先（電話、e-mail）
- ・消費税の扱い（課税事業者、その他（簡易課税含む。））

##### <申請プロジェクト>

- ・プロジェクト名称
- ・プロジェクト登録番号
- ・データアップロード
  - (1) 実施計画書
  - (2) 応募概要書（パワーポイント様式）
  - (3) 主たる実施者がわかる資料 団体案内等

別表採点基準	S	A	B	C
<b>【地方創生SDGsへの貢献度】</b>				
地域の課題解決	①富士市行政課題事項にて公表した課題の解決に繋がるもの ②地区別まちづくり行動計画における地区の課題を解決、又は地区の目標とする将来像の実現に向け、強く影響することが期待できるもの	①富士市行政課題事項にて公表した課題の改善に繋がるもの ②地区別まちづくり行動計画における地区の課題を改善、又は地区の目標とする将来像の実現に資するもの ③地域の課題であると一般的に認識されておる課題の解決につながるもの	①地域の課題であると一般的に認識されている課題の改善につながるもの	①地域の課題を悪化させる恐れがあるもの
人口減少対策	①若者（29歳以下）が主催するもの ②少子化対策となるものであって著しい効果が期待できるもの ③人口増加に繋がることが確実であるもの	①若者（29歳以下）が多く参加するもの ②少子化対策に資するもの ③その他人口減少対策に繋がることが期待できるもの	①人口減少対策を主たる目的としていないもの	①市外への人口流出を加速する恐れがあり、その影響が本事業により期待される好影響を上回る恐れがあるもの
地域経済影響	①非常に大きな経済効果が見込まれるもの	①活動により経済活動への良好な影響が見込まれるもの ②DX、ゼロカーボン又はユニバーサル就労など、長期的視点から地域にとって有用なもの ③市内企業等の担い手不足などの改善に資するもの	①経済効果を主たる目的としていないもの ②経済的な影響は小さいもの（ボランティア、啓発等）	①市内全域又は特定の業種（日本標準産業分類中項目程度）の経済活動を著しく委縮させ、その影響が本事業により期待される好影響を上回る恐れがあるもの
<b>【実現性・将来性】</b>				
実現性			①概ね計画した事業を完了させることが見込まれるもの	①事業の完了が見込まれないもの
将来性	①2030年時点において、活動が拡大しており、富士市から世界を変える見込みが大きなもの	①2030年時点において、活動が継続しており、良好な影響が期待できるもの	①2030年時点において、何らかの形で良い影響が期待できるもの	①2030年時点において、悪影響が残る恐れが大きいもの
<b>【先進性・独自性】</b>				
先進性・独自性	①全国では類似事例がみられるもの、独自の改良等により、魅力的な製品、サービス又は活動となっているもの ②全国で初めての魅力的な製品、サービス又は活動であるもの	①県内では類似事例がみられるもの、独自の改良等により、魅力的な製品、サービス又は活動となっているもの ②全国で初めての製品、サービス又は活動であるもの	①市内において、類似した製品、サービス又は活動はあるが、手法・目的などに差異があるもの	①市内において、通常的手段で入手が可能な商品、受けることが可能なサービス、又は既に同手法・同目的で実施されている活動であるもの
<b>【関与する主体の多様性・規模】</b>				
多様性	①企業等、他団体、行政など広い連携が図られているもの	①市民団体等や行政と連携が図られているもの ②富士市SDGs未来都市推進企業等として登録された者が参加しているもの	①申請者のみで計画されているもの	
規模	①大部分の市民等が事業に関与・参加するもの ②市外からの参加も多く、相当規模の活動であるもの	①参加する市民等が市内全域に分布するもの ②市民等の参加は一部であるが市外と協働するもの	①実施主体、協働実施者以外に事業に関与・参加する者がいるもの	①実施主体のみで完結しており、活動の広がりが期待できないもの